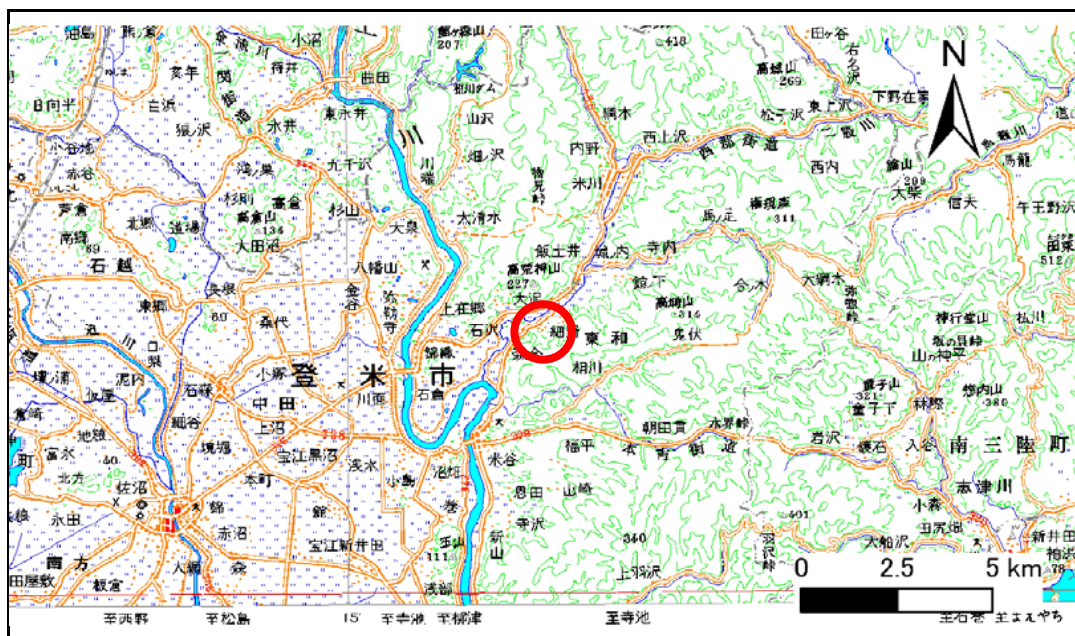


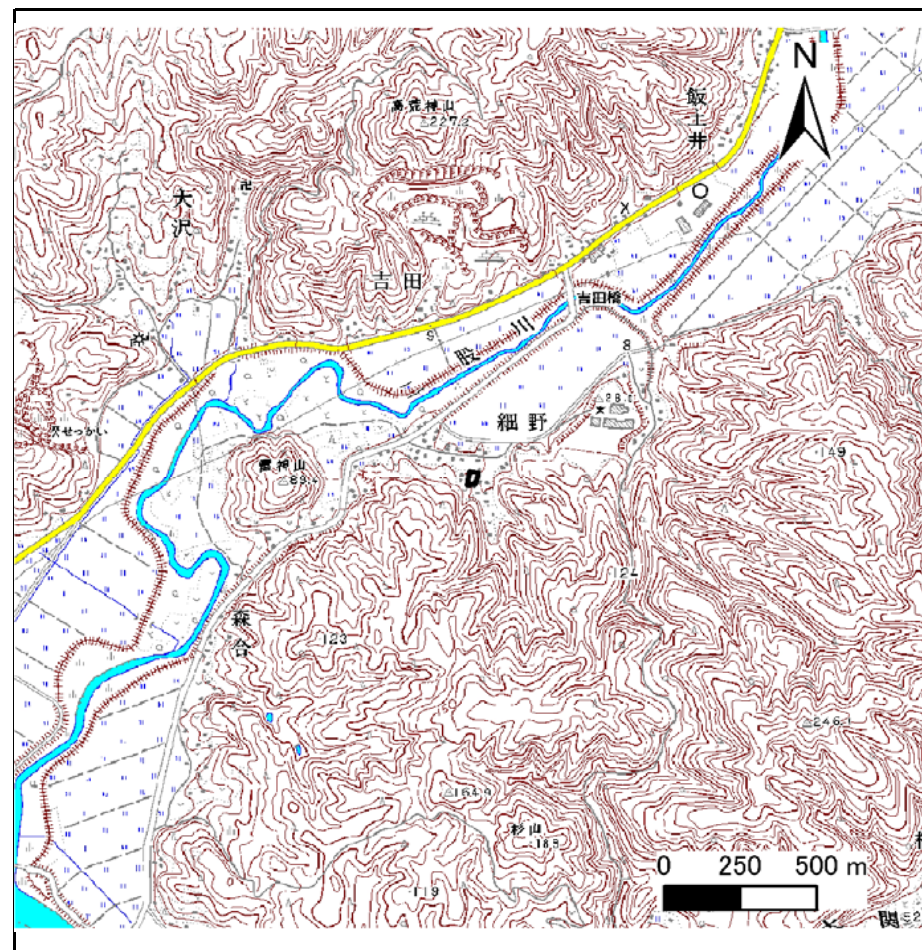
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第229号
告示年月日	平成22年3月19日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-608-2(1311000608)
箇所名	細野
所在地	登米市東和町米谷字細野
調査機関	宮城県東部土木事務所登米地域事務所



位置図(S=1:200,000)



概況図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)、数値地図20000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平21東複、第86号)

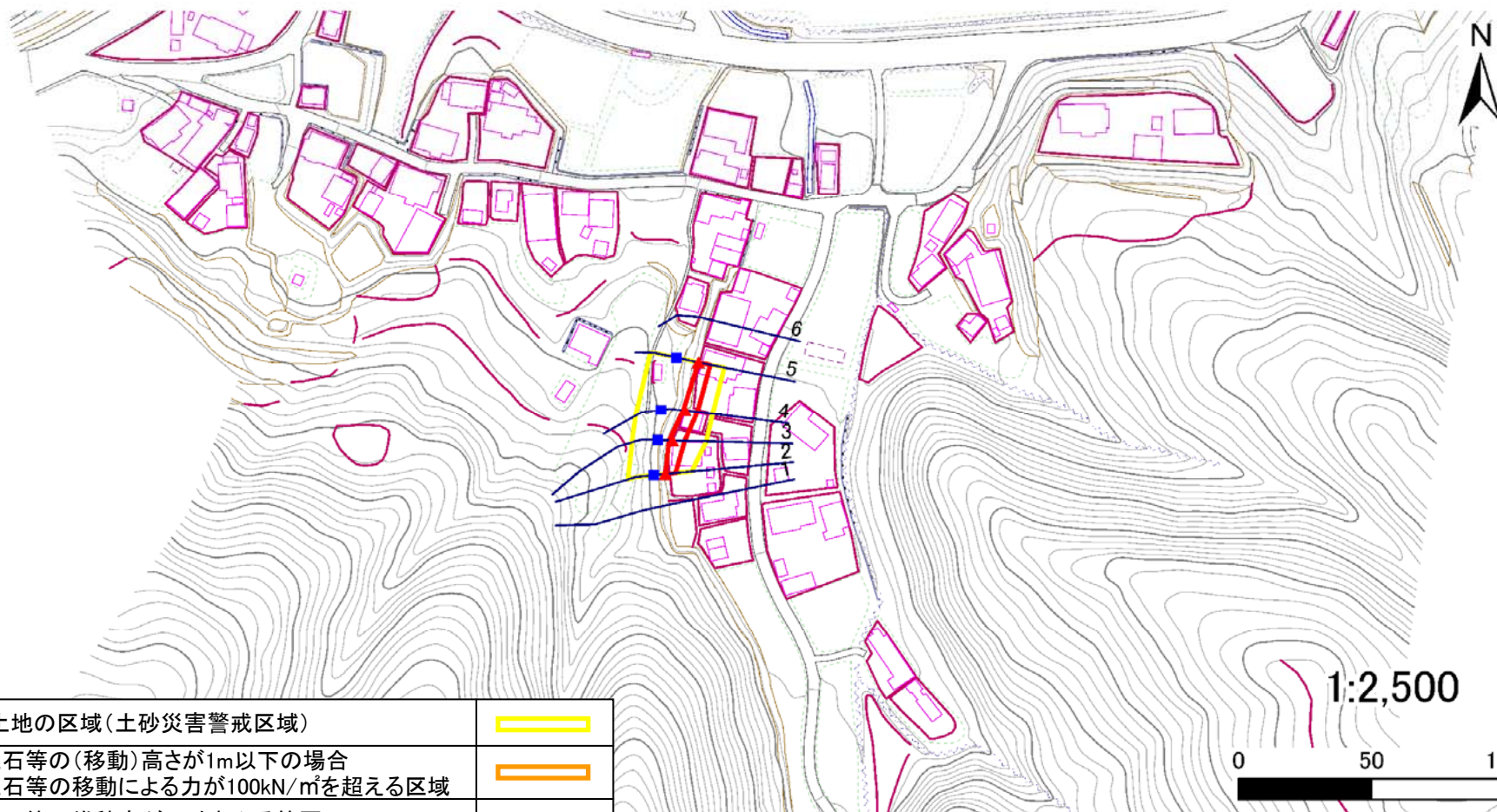
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第229号
告示年月日	平成22年3月19日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成20年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-608-2(1311000608)	箇所名	細野	所在地	登米市東和町米谷字細野
---------	------	-----------------------	-----	----	-----	-------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合	
	土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積高が3mを超える範囲	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第229号
告示年月日	平成22年3月19日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置		箇所番号		I-自-608-2(1311000608)		箇所名		細野		所在地		登米市東和町米谷字細野					
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
	2 ~ 3	-	-	58.8	1.0	-	-	10.5		2.1	~						
3 ~ 4	-	-	59.4	1.0	-	-	10.5	2.1	~								
4 ~ 5	-	-	59.4	1.0	-	-	7.8	1.6	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								